

NACCSプログラム変更要望一覧（2021年度分）（その他案件）

※グレーにハイライトは重複案件

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-002	貨物	ACL/VAN/VAE/EDC他	EXC型電文宛先を複数設定出来るようにして欲しい	ACL01で出力されるSAT1401や輸出許可情報SAE4081等EXC型電文は通知先や蔵置されている場所のIDに対して一つしか配信されない。	EXC型電文の宛先を複数設定可能に。負荷が大きすぎるという事であれば業務や出力コードを限定して実現して欲しい。	2020年に国内で蔓延したウイルス禍は今後も長期間に渡る行動変容が求められテレワークも継続的に行われるものと考えられる。既存の業務が同じ事業所内の同一ネットワーク内で行われる事を前提としていた場合、EXC型電文を取得したのちその電文データを利用して行われるような業務ではセキュリティポリシー上、取得された端末の場所に縛られ離れた場所にいる人間が利用・参照出来なくなるケースも考えられる。特にACLは船社毎に対応手法も違う為、作業手順やシステムの見直し・変更も困難な為。	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-003	貨物	MFR DMF	CYのコンテナオペレーションコードの訂正について一括訂正できるようにして頂きたい。	CYのコンテナオペレーションコードの訂正について一件ずつ削除しないといけない	CYのコンテナオペレーションが変わる場合、一件ずつ訂正作業の手間がかかりすぎ。	CYのコンテナオペレーションが変わる場合、一件ずつ訂正作業の手間がかかりすぎなので、業務時間を減らしたい。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-004	通関	再IM	再IMをNACCSシステムで搬入の申請が出来ないか。	部品をIM(保税品)として搬入し、その部品をつけた品物は本体全体がIM(保税品)となります。本体を別の会社に輸送する際は再IMとして申請をします。本体を受け取る側は再IMが搬入して来たら、再IMはNACCSシステムでは申請が出来ないので、税関まで出向いて「移入承認通知書(保税運送承認通知書兼用)」を提出し、認到着の許可を頂いています。	再IMでも通常のIM品の様にNACCSシステムで搬入申請をしたい。	出向く頻度は多くないが、税関が遠いので不便である。NACCSシステムがあるので、折角なら使える様にしたい。	システムの改修規模が多（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-005	その他	CYC	搬入情報取り消し(処理区分:1)の処理コンテナ本数の変更	複数コンテナの取り消しが必要な場合やその依頼があるが、処理可能本数がコンテナ1本の為、複数コンテナ処理の際に繰り返し呼び出し、送信が必要となり手間である。	CYC業務の処理区分:1の処理可能本数を増加してほしい。(数十本単位)	業務処理時間の短縮	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-006	その他	CLR	CLR(積コンテナリスト提出)の1提出番号辺りの登録可能本数の変更	1提出番号辺りの登録可能本数が1200本迄となっているが、それを超える登録本数が頻繁にあり繰り返し送信する必要がある。	登録可能本数を2000本程度まで増加してほしい。	本船の大型化に伴い、1船会社辺りの船積み本数が増加傾向にあるので、現在の登録可能本数では今後そぐわない状況になる可能性があります。	改変規模又は影響範囲が大きい為、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-007	貨物	VAN	輸入蔵置中のコンテナに対して誤って又は先んじてVAN業務をすると、貨物管理番号とコンテナ情報の紐づきが乖離してしまうので、輸入蔵置中のコンテナに対してVAN業務を不可にする	輸入蔵置中のコンテナに対しても、VAN業務が可能であり、貨物管理番号(輸入)とコンテナ情報の紐づきが乖離してしまい、輸入コンテナのCYO業務等の後続業務に支障が発生する。	輸入蔵置中のコンテナに対してのVAN業務を不可とする。	税関を巻き込んで、NACCS情報の訂正又は削除等の余計な業務が増えてしまう。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-008	通関	MOA	1、登録済み分に関しては、入力時にエラーがかかり、入力できないようにしてほしい。	1、登録済み分に関しても、入力時にエラーがかからず、入力できてしまう。	1、登録済み分に関しては、入力時にエラーがかかり、入力できないようにしてほしい。	1、2重登録による不突合を防止できる。	過去に同様の要望を検討した状況に変化なしですが、関係省庁案件のため今回も要望は伝達しました。
R02-009	通関	MOA	2、誤入力があった場合はエラーとなり、入力ができないようにしてほしい。	2、誤入力があった場合もエラーとならず、入力ができてしまう。	2、誤入力があった場合はエラーとなり、入力ができないようにしてほしい。	2、誤入力による不突合を防止できる。	過去に同様の要望を検討した状況に変化なしですが、関係省庁案件のため今回も要望は伝達しました。

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-010	貨物	ICN ICI-C	最新更新日時&業務&利用者欄/業務コード&利用者コードをもう少し過去まで見れるようにしてほしい。	最新の履歴一つのみ閲覧可能 (項目1現行仕様タブを参照)	ICGのように最新のものから5~10個まで閲覧できるようにしてほしい。 (項目1 要望内容タブを参照)	コンテナ等がどのように処理されたのか確認する際、SeaNACCS上で調べられず不便に感じている。履歴が分かれば、問題が発生した際に確認でき、業務がスムーズに進む。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-011	貨物	保存期間内のデータの強制削除	PKI後~保存期間内にデータを削除しなければならぬとき、スムーズに対処できる方法を提示してほしい。もしくは、難しいかもしれないが業務コードを新たに作ってほしい。	税関とNACCSセンターからたらい回しにされ、結局どちらで対応するのかどちらからもなかなか提示されない。削除処理がされてからも(?)実際にデータが削除されるまで数時間必要になる。	PKI~保存期間内のデータを削除しなければならないときは頻度は低い緊急性が高いことが多い。例えば、CCLし忘れられた外地向け仮陸揚貨が輸入貨として戻ってくる時のDMF当日等。税関との理解を一致させ対応方法をすぐ提示できるようにするか、削除できるような業務コードを新たに作ってほしい。	今までかなりの時間を要していた強制削除の対応がスムーズに進めば、時間短縮になる。強制削除できない場合、積荷目録提出遅延または提出できないということに繋がる為、法令遵守に繋がる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-012	貨物	IMI-T	「包括保税運送番号」の他、「運送具」「到着地の保税地コード」を表示してほしい。	B/L番号と包括保税運送番号のみの照会である。	照会画面に「運送具」、「到着地コード」の表示を追加。	運送具、到着地の確認のため個々のB/Lの照会・検索の手間が省ける。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-013	貨物	IMI-T	包括削除をまとめて行えるようにしたい。	CMF11及びCMF12で呼び出して包括保税運送番号、運送具、到着地の保税地コードをマニュアルで消している。	IMI-Tの照会画面でチェックボックスを追加し、チェックを入れたものは包括保税運送番号等を消せるようにしたい。(項目4 要望内容タブ参照)	1件ずつCMF11またはCMF12で呼び出す手間がなくなる。件数が多くても、一括で処理が出来る為、効率UP、作業時間、人員の削減となる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-014	貨物	DMF	該当の船舶・船卸港で積荷目録の登録がない場合、DMF送信した時点でエラー表示を出してほしい。 *エラーコードが設定されているのであればプロ変では無く不具合修正	該当の船舶・船卸港で積荷目録の登録がないにもかかわらず、DMFを送信するとCOMPLETE表示になっている。	該当の船舶・船卸港で積荷目録の登録がない場合、送信した時点で「積荷目録情報が存在しない。」というエラー表示を出す。DMFの業務メッセージを確認したところ、エラーコードE0010「積荷目録情報が存在しない。」があるので、本来はこのエラーコードが表示されるべきなのではないか。	枝番をつけてDMFを行う際に、誤って枝番なしでDMFしていた場合、エラー表示が出ないので誤りに気づきにくい。エラー表示が出ることにより、作業間違いの発見を早期に行うことができる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-015	貨物	DMF	DMFの訂正を可能にして欲しい。	DMF後入港前に、入港日や枝番訂正は不可能。1BLずつCMF02で削除し、再MFR再DMFが必要。	DMFで送信された入港日と枝番の、一括訂正を可能にしてほしい。	PID業務まで待たずに入港日変更可能になる。枝番訂正が出来れば、業務効率率が上がる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-016	貨物	IMI-C	IMI-B同様、表示されているコンテナを同時に選択できるようにしてほしい。	コンテナ1本ずつしか選択(コピペ)できない。	表示されているコンテナを同時に選択できる。 (項目7要望内容タブを参照) 若しくはエクセル等にダウンロードができる。	自社システムとNACCS情報とのコンテナ番号付け合わせ作業時に、1本ずつコンテナを選択する手間が省ける。	他の機能や業務により対応可能(予定)であるもの(新たなプログラム変更は不要)
R02-017	貨物	IMI-C	実入りコンテナと空コンテナをそれぞれ別に抽出できるようにしてほしい。	実入りと空コンテナ両方が混在した状態で出力される。	IMIの照会区分に現行の「コンテナ一覧照会」に加え、「コンテナ一覧(空)照会」「コンテナ一覧(実入り)照会」という区分を追加する。	自社システムとNACCSとのディスクレ発見や、ベイブランとNACCSとのディスクレ発見等に役立てることができる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-018	貨物	BLL	入力可能B/L件数を10件以上に増やす。	変更前B/L番号、変更後B/L番号共に10件まで入力可能。	B/Lのセパレートだと場合によっては1B/Lから20件以上に分かれることもある。(例DACV06821800 これだと50件以上にセパレートしている。) 現行だと10件以上入力できないので、10件のみ入力し、残りは入力していない。入力可能件数が何件であれば問題ないのか、については要検討。	出港前報告制度の観点から、本来であれば全てのセパレートB/LにBLLを入力すべきなのではないか。正しくBLLを入力することにより、正確に税関によるリスク判定も行うことができると考える。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-019	貨物	BLL	一度BLLを行ったB/Lに対しても再度BLLができるようにする。	一度BLLを行ったB/Lに対しては再度BLLを行うことができない。	一度BLLを行ったB/Lに対しても再度BLLができるようにする。	一度を行ったB/LにBLLを行うためには、一度BLLを解除して、再度BLLをやり直すという2工程かかっていたものが、一度のBLL作業だけで済むので業務時間の削減につながる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-020	貨物	CMF12	削除の際、B/L1件ごとではなく、本船/揚げ港単位で、対象B/Lを選択可能にして欲しい。	B/L1件ごとに削除	本船/揚げ港単位で、対象B/Lを選択可能にする。	作業効率が上がる、時間短縮。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-021	貨物	MFR CMF02	輸出T/Sについて、積地（内地）のCLR&CCLを待たずともT/S港における仮陸（MFR or CMF02）を登録できるようにしてほしい	積地（内地）のCLR&CCLが完了しないと、仮陸登録ができない	CLR&CCL前でも仮陸登録できるようにしてほしい	輸出T/Sに柔軟に対応できるようになる。仮陸登録のタイミングに余裕が生まれることにより、遅滞なく適切に積荷目録提出ができる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-022	貨物	MFR11	DMF後も、MFR11で情報呼び出し、登録を可能にしてほしい。	DMF前であれば、呼び出し可能であるが、DMF後は不可。	DMF前後に関わらず、使用可能にしてほしい。	DMF後も使用可能になることで、現状のように手入力する必要がなくなり、作業時間短縮につながる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-023	貨物	IMI-S	MFRされているBLに対し出港前報告未済のものがないかIMI-Sでチェックできるが、BL番号のみでのチェックとなるので、本船が一致していないものも引っかかるようにしてほしい	該当BLの出港前が報告されていれば本船が異なってもIMI-Sに引っかからない（呼出し表示されない）がそのままDMFを行うとSPDとなる。	BL番号だけでなく、本船が一致しているかもチェックできるようにしてほしい	出港前報告の漏れを防げる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-024	貨物	CMC	DMF後の処理も可能にしてほしい。	DMF後は本業務でCY CODEを訂正することはできない。	DMF後もCY CODE一括訂正を可能にしてほしい。	DMF後も、急遽着岸バースが変更になりCY CODEを訂正しなくてはならないときがある。DMF後こそDMF期限が迫り急ぎの対応が求められることも多く、CMF02で削除→CY CODE訂正した情報で再MFR→再DMFの手間を省きたいため。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-025	貨物	MFR	エラーのときには統一して、BL情報もコンテナ情報もNACCSIに登録されないような仕様にしてほしい。	代表品目番号に不備がありエラーが出たときや、E0008-HNO-0000のエラーのときに、実入りコンテナ情報のみNACCSIに登録されてしまう。（不適合）	左記のようなエラーのときに起こる、BL情報は登録されずに実入りコンテナ情報のみNACCSIに登録されてしまう事象（不適合）をなくしてほしい。エラーであるならば統一して、BL情報もコンテナ情報も登録されないようにしてほしい。加えて、どんな場合に不適合で登録されてしまうのかご教示いただきたい。	コンテナだけ登録してしまったことを把握し、CMF01/02で削除する手間が省ける。どんなエラーの時に不適合状態になるのか公表されていないと思うので、状況を把握するのにまず時間がかかる。不適合に気付かないまま、エラーが出たので正しい情報で再MFRしようとする、またエラーになり、原因究明に都度時間がかかる。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-026	貨物	CMF01/02	空コンテナ(A)に対して、実入りコンテナ(A)としてCMF01/02訂正したとき、IMI-Aのコンテナ本数表記に不具合が生じる事象を修正してほしい。	空コンテナ(A)に対して、実入りコンテナ(A)としてCMF01/02訂正すると、システム内部では正常に処理されているが、IMI-Aのコンテナ本数がAの分のみ実入りではなく空コンテナとしてカウントされ表記されてしまう。IMI-C、ICN、ICG等他の業務コードで確認すると、正常にBL情報に紐づく実入りコンテナ(A)として登録されている。	空コンテナ(A)に対して、実入りコンテナ(A)としてCMF01/02訂正したとき、IMI-Aのコンテナ本数がAの分のみ実入りではなく空コンテナとしてカウントされ表記されてしまう事象を、正しく実入りとして表記するように修正してほしい。	この事象が発生すると、関係者が混乱し状況把握に時間を要するので、その手間が省け時短になる。CYにも事情を説明する必要があり、影響が出る。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-027	貨物	CMF11/12	OLT(予約)処理後、B/Lの訂正(重量、個数等)を行うと、OLT自動起動にエラーが生じる事象を修正してほしい。	OLT処理が完了しているB/Lの訂正(重量、個数等)を行うと、OLT処理した時のデータとM/Fデータの情報が異なってしまうため、エラーとなり、一括後にOLTが自動起動しない。その為、M/Fデータを再度訂正するか、再度OLT処理を行う必要がある。	OLT(予約)処理完了後のB/Lの訂正(重量、個数等)を行っても、エラーとならないようにするか、もしくは、「OLT入力済みのため、訂正不可」等とエラー表示されるように修正してほしい。	実際にはエラーとなっていない、B/L訂正時にはそれが表示されないため、OLTが自動起動するタイミングで、初めてエラーが発覚する。その為、休日対応となるケースが生じた。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-028	貨物	DOR	DOR 輸入貨物荷渡情報登録の画面の"9"の登録で、DORの時にICG表示にYが入力されていない行があったらエラーとして送信できないようにしてほしい。	DORした際に、Yを入力しなくてもデータ送信可能。（エラーにならない。）	DOR 輸入貨物荷渡情報登録の画面の"9"の登録で、DORの時にICG表示にYが入力されていない行があったらエラーとして送信できないようにしてほしい。	DORがされているにも関わらず、"Y"表示が確認出来ないことによる貨物リリース不可を防げる	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-029	貨物	DOR	DOR 輸入貨物荷渡情報登録の画面の“9”の登録で、通知先空欄の場合はエラーとして送信できないようにしてほしい。（必須入力箇所とする）	通知先空欄でもデータ送信可能。（Yは表示されるが、ターミナルに通知されない？）	DOR 輸入貨物荷渡情報登録の画面の“9”の登録で、通知先空欄の場合はエラーとして送信できないようにしてほしい。（必須入力箇所とする）	通知先が確認出来ないことによる貨物リリース不可を防げる。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-030	貨物	ICG	ICG【全体情報】の画面上に荷渡可能表示の隣に「通知先」も表示されるようにしてほしい。 ＝船社IDをもつ人であれば誰でも閲覧可	TOP画面の検索文字列からB/L検索して通知先を確認しているが、最新で行った業務コードが表示される為、ICGが表示された場合、再度、DORを探して確認している。ただし、送信者端末でのみ検索可能の為、DOR処理を行った担当者しか確認できない。	ICG【全体情報】の画面上に荷渡可能表示の隣に「通知先」も表示されるようにしてほしい。 ＝船社IDをもつ人であれば誰でも閲覧可	・通知先を表示させることで確認作業の軽減、時間短縮 ・船社IDを持つメンバーが通知先を閲覧できることで処理担当者が不在でも処理状況確認可能	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-031	貨物	DOR	処理した業務の詳細（処理区分・BL番号・通知先・ICG表示）をエクセルに一括ダウンロード可としてほしい。	DORした一面面ごとにBL件数を確認し、当日のDOR処理件数と手書類の処理の一致を確認している。	処理した業務の詳細（処理区分・BL番号・通知先・ICG表示）をエクセルに一括ダウンロード可としてほしい。	担当者自身で認識しているBL処理件数との一致確認が容易になる。	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-032	貨物	DOR	BL No. 及び通知先等を、10件纏めてCopy&Past出来るようにしてほしい。	10件纏めて再DORを行う際、1BLずつBL No. 及び通知先を入力している。	BL No. 及び通知先等を、10件纏めてCopy&Past出来るようにしてほしい。	入力・貼り付けミスの軽減。時間短縮。	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-033	貨物	IMI	本船入港前のコンテナの確認において、条約適用識別をコンテナ一覧で確認がしたい。	現在IMIの照会区分Cの出力には、条約適用識別の項目はない。	業務コードIMIの照会区分Cの出力画面に、コンテナ番号毎の条約適用識別を表示させる項目を設けて頂きたい。	1. 本船入港前において、事前にコンテナ条約識別”3”の有無を確認したい。 2. 上記1. によって搬入後の卸コンテナに載らなかったコンテナ番号の見落としを防いでいきたい。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-034	貨物	IWI	表示情報の追加	HCH, MAWBが表示されていない	HCH, MAWBを表示項目として追加いただきたい	インベントリー時の利便性向上及び、到着貨物の正しい管理に資する	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-035	貨物	IOW	運送中のものだけを条件として表示することを可能とする	運送中か否かを条件に表示することが出来ない	運送中のものだけを条件として表示することを可能とする	搬入登録確認を容易にし、貨物管理の質の向上に資する	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-036	貨物	IWH	仕立てされていないHAWBの一括表示を可能にする	仕立てされていないHAWBの一括表示が行えない	仕立てなしHAWBを一括表示することを可能とする	インベントリー時の利便性向上及び、在庫貨物の正しい管理に資する	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-037	貨物	OUT	OLT貨物に関するOUT入力をHAWB単位でなく申請単位で行う事を可能とする	OLT貨物に関するOUT入力をHAWB単位でなく申請単位で行う事ができない	OLT貨物に関するOUT入力をHAWB単位でなく申請単位で行う事を可能とする	入力作業の軽減が見込める	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-038	貨物	IWH	NACCS IWHの一覧について、CSVでダウンロードできるような改修頂きたい。	現在は1ページ1電文毎にPDFでダウンロードするようになっている。		蔵置期間のチェックなど、PDFを目視で確認するよりも、CSVで確認できれば、ミスを効率的に確認が可能になる。また、航空会社毎の実績集計なども可能になる。	システムの改修規模が多岐（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-039	通関	MSA&MSB	申告に関わる電子での連絡事項（MSA, MSB）に関わる機能変更	税関以外はMSAなどの情報を単発受信するだけで、連続したやり取りであってもNACCS上での紐づけがない	連絡文に対して相互のやり取りを連続した表示で確認出来るようにし、照会した画面の最下部に最新情報を入力できるようにしてほしい（食品のCFH）。また連続した双方向履歴の照会ができるようになる場合、添付業務であるMSBとMSAを1業務に集約してほしい	在宅勤務なども開始されているにも関わらず、1端末でしか確認が出来ない為汎用性がないことや通関の確認内容は双方向で行われるものなのに、通関業者はバラバラの通知をマニュアルで紐づけして行わなくてはいけない。作業効率が悪いためミスマスコミュニケーションにつながる可能性がある	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-040	通関	対象コードなし	仕様書にある、出力情報コード一覧の表示方法の変更	PDFで表示されており、必要な項目についてはWebの検索機能で探している	エクセルなどで見れるようにしてフィルター機能で確認できるようにしてほしい	自社端末に仕様を組み込む際に対象の出力形式などの確認時に、ソートが出来ずに現在非常に確認が大変なため	検討対象外（プログラムに関する案件以外の要望等）
R02-042	通関	対象コードなし	誤謬票の管理資料化	月に1度税関窓口で紙での配布を受けている	管理資料に切り替えてほしい(電磁媒体で独自に入手したい)	税関での窓口配布は不便。紙での配布となるため社内でのデータ管理の為に手入力の必要となっている。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-043	通関	R0T	輸出入許可書の再出力(通関業者)	輸出入許可書については再出力対象から除かれている為、税関しか行えない	輸出入許可書の再出力を税関だけでなく通関業者も出来るようにしてほしい	マニュアル申告などで税関の押印などがある書類を除き、NACCSを介した電子書面となっているので輸出入許可書であっても再出力が出来るようにしてほしい。自社端末処理を行う上でデータが自社回線上の都合で消えてしまったことがあり、電子データでの復旧をすることが出来ず、紙で印刷された許可書を税関より購入し、更にそれをPDFにし直して対応することになり、電子化をするための手間が非常に掛かることとなった。	システム上実現が困難なもの(変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等)
R02-044	通関	対象コードなし	MPN に関わる納付通知情報のレポートの出力先	申告をした利用者コードの設定端末に受信する EXC 電文受信後、入金者(輸入者)に通関業者がメールや FAX などでマニュアルで転送をしている	延納 MPN や輸出入者符号がある場合の MPN 申告で、メールなどの送信先を事前に設定できるように出来ないか? 運用としては、利用者コードと延納番号、若しくは利用者コードと輸出入者コードをキーにして、通関業社が NACCS 端末でメールアドレスや FAX の設定することで NACCS から直接納付通知情報を指定先に送信してほしい。また、許可収納課で MPN 納付に切り替えをする場合も、送付先も依頼すれば対応できるようにしてほしい。	MPN 切り替え時には納付者は決まっているので、通関業者を介し、書面の転送を行う時間をかける必要がない在宅勤務が多くなっている中、MPN の需要も多くあるため、より簡素化した対応を可能に出来る機能を搭載してほしい	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-045	貨物	OLC11	記事欄への自動入力	OLC業務において、記事欄には該当する台帳番号しか入力していないが、西部税関より内容の問い合わせ先の電話番号の入力を依頼されている。(2020年04月初旬頃に依頼あり)	使用している利用者IDに対し、事務所の電話番号が紐づけられるようにして、記事欄に電話番号が自動で出力されるようにしてほしい。	入力漏れを防止し、税関側で確認したいことがあった場合、問い合わせ先が直ぐにわかり迅速に対応できる。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-046	貨物	ICG		都度BLNO.で手動にて問い合わせ送信している(輸入業務)	搬入前に最初の問い合わせでチェックするなどしておいて、自動で搬入のお知らせがメール等で受信するようになって欲しい。具体的には、貨物情報、(F/T情報、荷渡可能表示)が更新されるとメールなどで通知されるシステムなど。	自動なので、手動より早く対応ができる。何度もICGを見に行く手間が減り、業務効率に繋がります。搬入が上がっているのかどうか何度も問い合わせが不要となる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-047	貨物	ICG		CYの場合、コンテナNO. とフリータイムのページが分かれてしまう(輸入業務)	ページが分かれず一枚に収まるようにフォントを設定してほしい	紙代の節約になります。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-048	貨物	RSS11(RST01)出力コードSAL0510		「輸入コンテナ引取予定情報通知(ID通知)」は、自社サーバ経由で自動印刷されるEXC型である(輸入業務)	業務コードRSS11は、NET NACCS 端末から「即時電文取り出し」可能となるINQ型に変更をしてほしい。		過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-049	貨物			リアルタイム口座使用明細の内容を荷主方へ連絡をしている	リアルタイム口座のデータ中に利用者の管理番号の出力をお願いしたい	弊社システムでの連携利用に役立つ	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-050	貨物	IEC	搬入予定日が1つだけの入力のため、複数日の照会ができない。FROM T0形式のように一定期間内の照会ができるようにしてほしい。	IEC業務でその都度複数日を照会をかけている	IES(輸出申告等一覧照会 海上)だと入力者が税関と通関業者に限られるため保税蔵置場で利用できない。IECは保税地域も利用できるが一か月単位など大きなスパンには複数回の照会となり非常に時間がかかる。FROM T0形式のように一定期間内の照会ができるようにしてほしい。	輸出のAEO申告や特定輸出申告の場合、通関後に搬入確認登録して搬出確認登録を行うことができるが、搬入確認登録を忘れると貨物情報が通関後に確認できる業務が存在しない為、その登録忘れを一覧チェックする。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-051	海上入出港	ACL01	輸出統計品目(HS CODE)桁数の変更	桁数：6桁	6桁より8桁へ変更希望	UAE税関の規定変更に伴い、8桁のHS CODE情報が必須となった為	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-052	その他	IIN	「包括保険一覧照会」の照会権限付与	現在一覧照会は損害保険会社しかなく輸出入者は1個1個を見るしか方法が無い。	「包括保険照会」の「一覧照会」に対する輸出入者での閲覧権限付与及び一覧の印刷機能追加。	登録されている包括保険の全体感管理が可能になる。従来は税関長の了承を取った書類保管で管理可能であったが現在net NACCSで打ち出した書類を保管しなければならずシステムでの申し込みになったが輸出入者にとってはシステムでの管理になっていない。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-053	その他		管理資料の出力先の複数化	管理資料(101~106)は現在1か所にしか出力されず、ほとんどの場合代表通関業者に出力されている。一方、輸入者で出力する場合には、代表通関業者において出力できない。	以下の管理資料について、代表通関業者に加えて、輸入者においても出力できるようにして頂きたい。 101 一括納付書情報 102 納付番号通知情報(一括) 103 一括納付用明細書情報 104 一括納付用明細データ 105 一括納付用明細総括データ 106 口座使用明細データ	輸入者において把握している延納税額とNACCSの納付書の金額間に差異があった場合の調査にデータを活用することができ、NACCSの利便性が向上する。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-054	その他		伝送方式(ebMS処理方式)バージョンアップ	TLS1.0での接続のみに限定	TLS1.2での接続	セキュリティ強化の為	他の機能や業務により対応可能(予定)であるもの(新たなプログラム変更は不要)
R02-055	通関	IDA	輸入承認証番号等コードの新設。	薬機法の薬監証明(電子申請)がある場合、輸入承認証番号等コードとしてPAYAが設定されているが、毒劇法の薬監証明(電子申請)には該当コードが存在しない。入力法につき税関確認の上、PDNOを代用している。	毒劇物の薬監証明(電子申請)を提出する場合の輸入承認証番号等のコードを新設してほしい。	電子申請による薬監証明の取得があった場合、書類の提出は不要となるはずであるが、PDNOによる入力だと区分1となるはずの申告であったとしても区分1Yとなってしまう。結果、MSXによる書類提出が必要となってしまう。書類送信の手間削減、書類保存サーバの負荷軽減が見込まれる。	他の機能や業務により対応可能であるもの(新たなプログラム変更は不要)
R02-056	貨物	IAW/IGS/ICG	COVID-19の影響で在宅での貨物確認業務を倉庫会社、航空会社に電話メールなどで行っている。	次期サービスを予定されている『貨物情報サービス』の早期提供を要望します。もしくは貨物情報照会専用アプリの早期提供。	スマートフォンに貨物照会用のNACCS専用アプリを早期に提供いただければ、通関部署に限らず、営業チームなど在宅勤務者がいつでも貨物の状況が把握できる。	現在の非常事態に、在宅勤務者にとっても情報が必要である。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-057	通関		特定輸出申告 許可取り消しのNACCS処理化。	特定輸出申告の許可取り消しはマニュアルでの手続きとなっている。	一般申告同様にNACCSでの処理を希望する。	税関窓口への書類原本提出が必要なため、提出の為の移動に時間を要する。	他の機能や業務により対応可能(予定)であるもの(新たなプログラム変更は不要)
R02-059	通関	MSX	MSX業務での書類区分は不要ではないか。	AL若しくはOIを入力	書類毎のコードを確認して入力することは、かなりの時間を要することになる。結果として一括送付となることや書類タイトルを変更して添付する事も可能であることからALを入力する意味がないのでは。	送信件数が多いと手間が省け時間短縮に繋がる。	他の機能や業務により対応可能(予定)であるもの(新たなプログラム変更は不要)
R02-060	通関	MSX	修正申告専用のMSX業務の新設	同一輸入者、多件数の場合であっても1件ごとの添付。	同一輸入者で多件数の修正申告で集約を行わず当初申告毎に修正を行うことが多々あるが申告番号を1本化せず、各修正申告番号毎に複数件を添付したい。	当初申告毎に修正申告を行うことが多々あり1件毎に添付することはかなりの手間と時間を要する。	他の機能や業務により対応可能(予定)であるもの(新たなプログラム変更は不要)

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-061	通関	DLI02	DLI02の受付配信時間の延長	現行システム処理時間内AM10時～PM6時45分の間で対応している。	システム稼働時間をAM8時～PM8時位まで延長して欲しい。	呼出し作業対応時間が広がると夜間に呼出しを行って翌朝には結果が送信されている事でより業務の効率化に繋がる。午後は6時45分まででも構わないが翌朝はAM8時処理開始を希望する。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-062	通関	IDB IDC	関税割当 (TQ) 申告時、他法令コード未入力時のエラーサイン表示	TQ適用のHSコード適用しても、他法令コードとは連携しておらず未入力でも申告可能となっている。	TQ適用のHSコード使用時に、他法令コード (TQ) が未入力の場合には、エラー表示され且つIDCができないようにする。	単純な入力ミスであるが、HSコードから容易にエラーチェックが可能と思われる為。税関・通関業者・顧客において、原本訂正等に対する手間が削減できる。	システム上実現が困難なもの (変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等)
R02-063	通関	IAW	IAW更新情報の改修	IAW更新情報の項目でMSX実施履歴が表示されない	MSX業務を行った場合、IAW更新情報にMSX業務実施履歴を表示させる	MSX履歴を更新情報に表示させることにより、当該業務の実施、実施日時が把握できる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-064	通関	IIE01	出力項目の変更	当該業務では法人番号の内容紹介はできるが輸出入者コードとの紐付情報が照会できない	出力項目に輸出入者コードを追加し、紐付がある場合は紐づけられた輸出入者コードを出力する	法人番号で輸出入申告を行う原則の下、当該業務だけで輸出入者コードとの紐付が確認でき、誤申告の防止、及び確認作業の省力化が図れる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-065	通関	TQC	関税割当裏落内容仮登録における裏落とし回数上限の引き上げ	システム登録している関税割当の裏落とし業務は300回を上限としている。	上限を500回程度に引き上げるか、上限を無くしてほしい。	裏落とし300回前でのシステム終了・再登録の必要が無くなり、利便性の向上となる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-066	通関	MSX	MSYDENO送信データの訂正	1Y申告のデータ送信の訂正は不可	1Y申告のデータ送信の訂正はできないため紙ベースでの書類提出が必要になります。訂正ができることにより改めて電子送信が可能となる。	審査区分1Y申告の通関書類一式をMSXにてデータ送付する際に、間違っって別の申告の書類を添付してデータ送付してしまう間違いがあり、改めて通関書類一式を添付し「MSY」にてデータ送信しようとしたが、1Y申告のデータ送信の訂正はできないため紙ベースでの書類提出が必要になり税関への持ち込みが必要だった。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-067	通関	AMA	事後調査後の計算書データの取り込み	事後調査の結果、不足額が発生した場合には税関より不足額の計算書が発行されるが、AMA入力時はすべて入力する必要がある。	事後調査による修正申告の場合、税関が作成した「輸入申告別不足額等一覧表」を元に手入力を行っているが、税関の修正申告に係る元データの引き込みが可能となれば業務効率上がる。	入力の手間が省け、入力間違いも防げる。また事後調査のための修正申告の対応処理が早くなる。	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-068	通関	IDA	記号番号、荷姿欄の上書き	未突合時に事項登録を行った場合、何らかの情報を入力しておかないと登録ができないが、本申告に移行する際、IDB等で先行入力した内容を削除しないとICG情報が引き込まれない。	IDC時にICGの情報が自動で上書きされる、若しくは相違がある旨のメッセージが付記されることで、間違っった情報での申告が減る。	ICGと異なる情報での申告が防げ、非違削減及び余計な作業が減る	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-069	通関	IDA, EDA	価格再確認欄設置	現在、IDA及びEDA時では各申告欄に「H」、「L」の表示がされている。	特にレンジの外れ方が著しく極端な場合、貿易統計にも支障がでると思われるため、エラーメッセージ等で通知頂きたい。	適正申告並びに正確な貿易統計の計上に寄与。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-070	通関	IDA	都市コードのアップデート	ICGの都市名「ZZZ」でそのまま申告に移行できる。	「ZZZ」の場合正しい都市名を入力する必要があるが、入力ミスも考えられるため、都市コードのアップデートを常に行って頂きたい。または極力「ZZZ」入力を減らしたい。	正確な貿易計上に寄与	検討対象外 (プログラムに関する案件以外の要望等)
R02-071	その他	IDA	共通管理番号の紐づけ拡大	現在は9欄まで	1申請あたりの他法令申請件数が増加傾向にあるため紐づけ出来る欄数を増やして頂きたい。	1回の申請にまとめることができ、作業効率があがる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-072	その他	IFA	申請欄数の拡大	現在は7欄までしか対応できていない	1申請あたりの他法令申請件数が増加しており申請欄数の拡大を要望。	1申請にまとめることができ作業効率があがる。	ご要望については、過去に同様の要望を検討した状況に変化なしですが、厚生労働省案件のため今回も要望は伝達しました。
R02-073	通関	IDC、EDC	輸出及び輸入許可書への次元コードの付記	表記なし	輸出並びに輸入許可書へのQRコード等次元コードの付記	申告番号と次元コードを紐づけることで、書類保管等管理が容易になる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-074	通関	ICG、IAW	MSXの貨物情報への表記	MSXを送信した履歴は表記されない	貨物情報に履歴としてMSXを送信した表記を入れるように要望します。	IAWやICGの貨物情報を確認することでMSXの送信漏れの防止が可能となる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-075	通関	IDA、EDA	帳票上に日付・時間の表示	表示なし	事項登録後の帳票を出力した際の日付・時間を表示を希望します。	許可時間に関しては必要ないが、事項登録の場合には訂正等繰り返しする場合もあり、最新のものがどれか分かり易くなる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-076	通関	IDA	延納を使用した場合の担保番号のIDAへの表示	表記なし	延納を使用した場合、その担保番号が正しいのか否か分からず、担保番号が変更になった際に対応に手間が掛かる。	IID業務では効率が悪く、また誤った担保からの引き落としが防止できる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-077	通関	AMA	修正申告時における消費税率の自動計算	手計算の上、手入力	AMAで修正申告を行う場合、関税及び消費税額は手計算後に手入力となるが、F2等消費税率コードで自動計算されるように希望する。	一般諸費税率に加え、軽減税率も増えたため適用間違いを防ぎ、効率化も可能となる。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-078	通関	MSB	送信後の受領確認	特になし	MSBにて資料を税関に送付するが、MSBの場合は相手側（税関）で受領されているのかが分からないため、相手側開封時（受領時）の通知が出るようにして頂きたい。	MSXの場合はMSYを行うことで判断が出来るものの、MSBの場合、送信側で判断が付かないため効率が悪い。	システムの改修規模が多岐（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-079	通関	IDA	統計が数量（NO等）と重量の場合において、レンジがでた場合、どちらに対してレンジが出ているのか分かるようにして頂きたい。	レンジ表示はあるがどちらに対しての表示か分からない。	統計が数量と重量の場合において、レンジアラート（H or L）が出る際に、数量、重量のどちらに（どちらとも）アラートが出ているのか分かるようにして頂きたい。	荷主への確認もし易くなり、業務効率もあがる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-080	通関	IDA	保税蔵置場コードの自動引き込み	自動引き込みなし	現行では保税蔵置場を間違っても申告はできてしまいますが、保税蔵置場がHPKを入力し連動することで蔵置コードを上書きする機能。	蔵置場コードの入力間違いによる誤申告が防げる	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-081	通関	IDA	食品用途により軽減税率の適用可否についてのアラート表示	アラート等なし	食品用途の可能性のあるHS CODEで、F4を入力した場合にはアラートが出るようにしてほしい。	適正申告並びに単純なミスの防止にも繋がる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-082	通関	IDA	食品用途により軽減税率の適用可否についてのアラート表示	アラート等なし	軽減税率の可能性がないHS CODEで、F3を入力した場合にはアラートが出るようにしてほしい	適正申告並びに単純なミスの防止にも繋がる	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-083	通関	IDC	荷主口座担保不足の際のアラート表示	表記なし	荷主口座担保残高が当該申告の納税額に足りなかった場合に申告にストップが掛かるようにして頂きたい。	他港や他社でも同日に申告場合があり、申告時に足りていても許可時に不足していることも考えられるため。また申告前にIASでの確認は効率が悪い。	システム上実現が困難なもの（改変した場合にシステム負荷が多岐となる案件等）
R02-084	通関	IDA	リアルタイム口座の営業時間外の場合、アラートが出るようにしてほしい。	表示等なし	荷主のリアルタイム口座の場合、どこの銀行を使用されているのか分からず、時間外時の申告の際に使用銀行により使用可能時間帯が違うためアラームでの通知機能を希望します。	通関業者の立替え負担を減らすことができ、また申告内容の訂正の手間が省ける。	システム上実現が困難なもの（改変した場合にシステム負荷が多岐となる案件等）
R02-085	通関	IDA	EPA等原産地識別コードの判別機能	特になし	原産地識別コードでFTA等特惠適用に該当しない原産国でも入力できてしまうため（例：MY-EU14）各協定に該当しない国を入力した場合にはアラートが出せないか。	適正申告並びに単純なミスの防止にも繋がる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-086	貨物	ITS	未搬入前でも保管料計算機能	現在はなし	貨物到着前の未搬入の状態であっても、貨物の個数・重量、搬出予定日を入力することで料金が表示される機能を希望。	お客様からの問い合わせも多く、いちいち計算する手間が省ける。	システムの改修規模が多大（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-088	通関	IDC、EDC	許可書からの許可時間の表示抹消	AIR NACCSでは許可時間が記載される	AIR NACCSでは輸入・輸出ともに許可時間が許可書に記載されるが、許可時間の表記は必要ない。	通関業者の都合もあるが、時間までの表示は不要である。但しIDAやEDAにはあった方が事故の軽減が見込める。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-089	通関	IAW	突合時の自動通知	通知はされない	航空貨物の搬入情報として、航空会社並びに保税蔵置場双方が入力し突合した場合に、搬入突合情報として通知機能があれば便利	搬入の確認は常にNACCSで確認することになるが、時間外の場合などは通知があれば常にNACCSに向かう必要はなくなり時間が有効利用できる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-090	通関	IDA, IDC	貿易統計的に適用不可税番号	警告表示は示されない	(2019年度要望H31-061とも関連するが) 他の警告表示同様に表示してもらいたい	申告後に統計的理由を説明されても民間の通関業者側は事項登録時に確認できない。開示されていない情報で非違にされたくない。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-091	通関	IDA, IDC	統計単位不一致の警告	警告表示は示されない	他の警告表示同様に表示してもらいたい	実行関税率表上の統計単位と不一致ではあるがNACCS上入力できてしまう案件について申告後訂正を防止できる。(申告前書類審査において発生頻度が高い。)	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-092	通関	IDA, IDC	1欄申告で統計数量がAWB上の重量を超えている時の警告、および多欄申告での同警告(W0023)の解釈について	多欄申告ではエラーメッセージ(W0023)が表示されるが1欄申告では警告が表示されない。また、多欄申告でのエラーメッセージ(W0023)中の「許容値」の意味が不明確。	(2019年度要望H31-087とも関連するが) 1欄申告であっても多欄申告と同様に警告を表示してもらいたい。「許容値」をわかりやすい説明にして欲しい。	作成時の入力間違い、統計数量間違いの防止	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-097	貨物	BIA	BIAの項目の追加	REMARK発生時、事故の欄にコードを入れ、記事欄に数量等の詳細を載せている。	事故の欄に数量を入力できるようにして欲しい。	SHORTやBROKNの際は事故欄に数量を入力できるようになれば、記事欄に入力するより便利になる。OTHERは温度計など記載が必要なので記事欄を活用。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-098	貨物	BIA等	特定の業務コードの出力コード変更	現在NACCSからの受信データは可能な限り自動出力に設定している。	BIA, SHS, VAN等、当方で入力した分の返信データも、受信データ同様に自動出力の設定ができるようにして欲しい。(例えば、受信データと同様に6桁のコード)	返信データも自動出力できるようになれば便利な為。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-099	貨物	ACL01	荷送人・荷受人・通知先の住所・電話番号欄の文字数の増設	175桁	現行の文字数の制限内に掲載出来ない案件が多数ある為、文字数の増設を希望いたします。	文字数制限の為、品名欄への転記を余儀なくされる為、品名欄が諸情報で煩雑になってしまう為、本来の記載箇所収まるようになれば改善されるのではと思います。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-100	貨物	BOC, BOB	BOC及びBOB重量がBIC重量を超える場合のエラーメッセージ表示	BOC及びBOB業務において、BICの重量を超過していてもエラーとならず、管理資料(輸出入貨物搬出入データ)に反映される。	BOC及びBOB重量がBIC重量を超える場合、エラーメッセージが出るようにしていただきたい。	エラーメッセージ表示により送信前に誤入力に気づくことから、記帳誤りが防止できる。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-101	貨物	CDB CDB01	1AWBにつき登録できる枝番の上限増加	1AWBにつき20枝番	1AWBにつき40枝番	1AWBに20枝番を超えるものの搬入確認はマニュアル入力となる為。早期搬入確認の実施可能になり、ひいては迅速な輸出申告が期待できる。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-104	貨物	IM, BOA, BIA	蔵入承認後の貨物情報をシステム化	蔵入承認後の貨物情報が、システム外となる為、管理資料電文に反映されず、搬出・搬入業務及び保税台帳業務がマニュアル処理となる。	IDA(SID)の蔵入承認後、移入承認した貨物情報がマニュアル化される事なく、貨物情報を継続して使用できる事を要望	保税台帳記帳業務において、税関窓口での書面によるマニュアル処理等が必要となり、管理資料電文を使用した記帳業務を行う事ができる。	他の機能や業務により対応可能(予定)であるもの(新たなプログラム変更は不要)

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-105	貨物	ITS	未搬入前でも保管料計算機能	現在はなし	貨物到着前の未搬入の状態であっても、貨物の個数・重量、搬出予定日を入力することで料金が表示される機能を希望。	お客様からの問い合わせも多く、いちいち計算する手間が省ける。	システムの改修規模が多岐（改修費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-106	通関	AMA	修正申告時における消費税率の自動計算	手計算の上、手入力	AMAで修正申告を行う場合、関税及び消費税額は手計算後に手入力となるが、F2等消費税率コードで自動計算されるように希望する。	一般諸費税率に加え、軽減税率も増えたため適用間違いを防ぎ、効率化も可能となる。	改変規模又は影響範囲が大きい ため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-107	通関	AMA	事後調査後の計算書データの取り込み	事後調査の結果、不足額が発生した場合には税関より不足額の計算書が発行されるが、AMA入力時はすべて入力する必要がある。	事後調査による修正申告の場合、税関で作成した「輸入申告別不足額等一覧表」を元に手入力を行っているが、税関の修正申告に係る元データの引き込みが可能となれば業務効率上がる。	入力の手間が省け、入力間違いも防げる。また事後調査のための修正申告の対応処理が早くなる。	改変規模又は影響範囲が大きい ため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-108	通関	AMA	修正申告時における消費税率の自動計算	手計算の上、手入力	AMAで修正申告を行う場合、関税及び消費税額は手計算後に手入力となるが、F2等消費税率コードで自動計算されるように希望する。	一般諸費税率に加え、軽減税率も増えたため適用間違いを防ぎ、効率化も可能となる。	改変規模又は影響範囲が大きい ため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-112	通関	EAB	EAB呼び出し時に申請官署を当初申告官署コードへ自動補完の変更	自由化申告における蔵置官署（例：横浜）申告官署（例：東京）である場合に、輸出許可後の訂正時にEAB業務で呼び出したとき、申告官署がblankになっているため手入力で申告官署コードを入力しなければならないので困っている。	EAB業務で呼び出した後は当初申告官署コードを自動補完してほしい	入力ミスをするとう蔵置官署に送信してしまうため、蔵置官署及び申告官署双方に連絡し申告官署に再訂正をすることになる。双方においての業務効率の低下に繋がるため早急に変更してほしい。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きい ため対応が困難
R02-113	通関	EGR11	EGR作成後、EGR11で呼び出すと輸出者符号が無い輸出者の場合輸出者名が消えてしまい再度入力する必要がある	消えるため再度入力している	消えないようにしてほしい		他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-114	通関	EDA, CDB	CDB（搬入伝票作成）とEDAの積込港について	CDBで入力した積込港とEDAで入力した積込港が違っていてもエラーになることなくそのまま許可になってしまう。	連続した業務であるので入力情報が違っていた場合、エラーになることが適当である。	エラーになることにより許可後の訂正がなくなる。	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-116	通関	EDC	I申告に機能を追加した〇〇申告の追加	週をまたぎレートが変更となると、レートを訂正して再申告する必要がある。	レートが変わって影響を受けるものはI申告で、影響のないものは自動でレートが変わる申告の種類を追加してほしい。	週はじめの再申告の手間が省ける	システム上実現が困難なもの（改変した場合にシステム負荷が多岐となる案件等）
R02-117	通関	EEB	輸出取り止め再輸入の官署選択を可能に	海上システムの輸出取り止め再輸入は管轄税関が異なると当初許可官署への申告ができず、蔵置官署への申告を余儀なくされている。（神戸税関管轄で許可後、船積みのために大阪税関管轄地へ保税横持されることがよくある。そのような場合、普段接することのない大阪税関に対して申告を行わないといけない。税関職員の中には海上システムでは蔵置官署宛にしかできないことをご存じない方も多く、毎回「なぜ許可税関宛に申請しないのか」と聞かれて理由説明をすることになる。）	輸出許可した税関官署と当該貨物の蔵置税関官署の税関管轄が異なる場合であっても、当初申告が自由化申告かどうかや認定通関業者用申告官署のシステム登録に関係なく、航空システムと同じように輸出許可税関官署で輸出取り止め再輸入ができるようにしてほしい。	以前、蔵置官署が災害に見舞われたのに取り止め再輸入が蔵置官署宛にしか申告できないために申告が集中し、税関・通関業者共に不便な思いをすることがあった。当初許可税関（最寄り官署）宛でも申告できるようにすれば、このようなことは解決する。また、税関・通関業者とも災害時に普段接することのない相手と話すことを強いられて余計なストレスを抱えることがなくなる。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きい ため対応が困難
R02-118	通関	HCH	HCHの再登録を可能とする	一度、削除してしまった場合でHCHの再登録の必要が生じた場合であってもNACCS上の処理をおこなうことができない NACCSファイル変更	予備申告（U申告、S申告）で本申告が自動で起動されたもの（許可済み含む）で、HPKが入力される前にHCHが削除された場合、同一条件であれば一定期間は再度HCHの再登録ができるようにしてほしい。	ファイル変更等の処理の軽減	システム上実現が困難なもの（改変した場合にシステム負荷が多岐となる案件等）

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-120	通関	I01 I02 I03	左記業務コードへの「輸入取引者」の表示 (2019年～継続要望)	現行では管理資料情報のI01、I02、I03の全てにおいて輸入許可書上の「輸入取引者」が表示されない仕様となっている。I01（一括納付書情報）：納税者欄に輸入許可書上の輸入者のみが表示される。I02（納付番号通知情報）：納税義務者名等に輸入許可書上の輸入者のみが表示される。I03（一括納付用明細書情報）：輸入者名等に輸入許可書上の輸入者のみが表示される。	2019年4月1日付の法令改正に伴い、輸入取引者の延納担保が使用可能となったことから、輸入取引者より、左欄に記されたそれぞれの管理資料の中に「輸入取引者名」「輸入取引者住所」を追記して頂きたい。	輸入取引者の延納担保を使用している輸入申告しているにも関わらず、輸入取引者名が納付書等に表示されないため、金融機関への納付の際にも自身とは別の輸入者名で納付することとなる。それを解消するためにも「輸入取引者名」「輸入取引者住所」を上記の管理資料に追記して頂きたい。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-121	通関	IAW	突合時の自動通知	通知はされない	航空貨物の搬入情報として、航空会社並びに保税蔵置場双方が入力し突合した場合に、搬入突合情報として通知機能があれば便利	搬入の確認は常にNACGSで確認することになるが、時間外の場合などは通知があれば常にNACCSIに向かう必要はなくなり時間が有効利用できる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-122	通関	IAW	IAW更新情報の改修	IAW更新情報の項目でMSX実施履歴が表示されない	MSX業務を行った場合、IAW更新情報にMSX業務実施履歴を表示させる	MSX履歴を更新情報に表示させることにより、当該業務の実施、実施日時が把握できる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-123	通関	ICG	MSX業務の送信履歴について	現行、履歴は未掲載	MSX業務履行した際に、貨物情報の業務履歴への掲載を希望いたします。	送信履歴が記録される事でいつ送付したか、もしくは送付漏れの可能性を防止できる事が見込まれる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-124	通関	ICG、IAW	MSXの貨物情報への表記	MSXを送信した履歴は表記されない	貨物情報に履歴としてMSXを送信した表記を入れるように要望します。	IAWやICGの貨物情報を確認することでMSXの送信漏れの防止が可能となる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-125	通関	IDA	統計が数量（NO等）と重量の場合において、レンジがでた場合、どちらに対してレンジが出ているのか分かるようにして頂きたい。	レンジ表示はあるがどちらに対しての表示が分からない。	統計が数量と重量の場合において、レンジアラート（H or L）が出る際に、数量、重量のどちらに（どちらとも）アラートが出ているのか分かるようにして頂きたい。	荷主への確認もし易くなり、業務効率もあがる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-126	通関	IDA	食品用途により軽減税率の適用可否についてのアラート表示	アラート等なし	軽減税率の可能性がないHS CODEで、F3を入力した場合にはアラートが出るようにしてほしい。また、食品用途の可能性のあるHS CODEで、F4を入力した場合にはアラートが出るようにしてほしい。	適正申告並びに単純なミスの防止にも繋がる	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-127	通関	IDA	記号番号、荷姿欄の上書き	未突合時に事項登録を行った場合、何らかの情報を入力しておかないと登録ができないが、本申告に移行する際、IDB等で先行入力した内容を削除しないとICG情報が引き込まれない。	IDC時にICGの情報が自動で上書きされる、若しくは相違がある旨のメッセージが付記されることで、間違った情報での申告が減る。	ICGと異なる情報での申告が防げ、非違削減及び余計な作業が減る	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-128	通関	IDA	延納を使用した場合の担保番号のIDAへの表示	表記なし	延納を使用した場合、その担保番号が正しいのか否か分からず、担保番号が変更になった際に対応に手間が掛かる。	IID業務では効率が悪く、また誤った担保からの引き落としが防止できる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-129	通関	IDA	都市コードのアップデート	ICGの都市名「ZZZ」でそのまま申告に移行できる。	「ZZZ」の場合正しい都市名を入力する必要があるが、入力ミスも考えられるため、都市コードのアップデートを常に行って頂きたい。または極力「ZZZ」入力を減らしたい。	正確な貿易計上に寄与	検討対象外（プログラムに関する案件以外の要望等）
R02-130	通関	IDA	保税蔵置場コードの自動引き込み	自動引き込みなし	現行では保税蔵置場を間違っても申告はできてしまいますが、保税蔵置場がHPKを入力し連動することで蔵置コードを上書きする機能。	蔵置場コードの入力間違いによる誤申告が防げる	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-131	通関	IDA	リアルタイム口座の営業時間外の場合、アラートが出るようにしてほしい。	表示等なし	荷主のリアルタイム口座の場合、どこの銀行を使用されているのか分からず、時間外時の申告の際に使用銀行により使用可能時間帯が違うためアラームでの通知機能を希望します。	通関業者の立替え負担を減らすことができ、また申告内容の訂正の手間が省ける。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-132	通関	IDA	EPA等原産地識別コードの判別機能	特になし	原産地識別コードでFTA等特惠適用に該当しない原産国でも入力できてしまうため（例：MY-EU14）各協定に該当しない国を入力した場合にはアラートが来ないか。	適正申告並びに単純なミス防止にも繋がる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-133	通関	IDA	他法令のリンク数（共通管理）について	現在、他法令のリンク数は動検、植防、食品合計で9申請である。届出数が多い場合、他法令の申請書を添付しなければならない。	リンク数を合計20申請まで広げてもらいたい。	添付書類を削減でき申告書に記入箇所も減らすことができる。	ご要望については、変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等でシステム上実現が困難なものであるが、関係省庁案件のため今回も要望は伝達しました。
R02-134	通関	IDA	担保番号の表示について	担保番号を入力した場合、入力控には※がつくが担保番号は入力画面を開かないとわからない。	入力した担保番号を入力控に表示してほしい。	入力控に表示されると入力画面を開かなくとも、そのまま残高確認ができる。（作業時間の短縮）	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-135	通関	IDA	輸入申告控え出力時に、入力した包括保険の有効期間（ありの場合は期間、無しの場合は有効期間無し）、包括保険指数、包括保険金額が記載されるようにしていただきたい。	未記載、包括保険の番号のみ出力される。	包括保険の番号出力のみの場合、金額を算出するために、関係書類の確認、再計算をしなければならない。また、許可書にも包括保険番号しか残らず、最終的な課税価格算出資料としては不十分。	包括保険期間の確認、包括保険指数、包括保険金額の確認を1枚の書類でできるようにすることは、税関審査担当者、通関業者、輸出入者等すべてに利便性がある。通関書類の作成、審査業務、税関への申請書類作成、税関の審査業務の向上、輸出入者が許可書利用時のデータ利用等の利便性向上があげられる。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-136	通関	IDA	1Yの表示	引取・特例申告（IDA SHT）においてAEO特例輸入者の場合、原産地証明書の税関への提出は省略されているにもかかわらず、必ず「1Y」が出力される。	単に、原産地証明書提出による「1Y」の場合は出力しないようにしてほしい。	「1Y」と出力されていても、AEO特例輸入者の場合は税関へ提出する必要が無いため。	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-139	通関	IDA	事後申告のシステム化	IDAの前に事前に税関に事後審査の承諾を取り付けた後、IDAで申告書を作成する。後続業務IDCで、許可にならぬように直納でIDA申告書を作成しておく。IDCで申告後、区分1となっても納税してないので、許可にならない状態を作成しておく。再度IDDで申告書の変更（末尾1）をし、税関に紙の納付書を提出をしている。	事後審査の項目追加。税関は事後審査扱いで許可する場合、所定の欄に事後審査のコードを入力し、許可を与えているが、申告時には、事後審査の欄やコードがないので、これを追加する。	事後審査システム化。マニュアルからの脱却	システムの改修規模が多岐（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-140	通関	IDA	記号番号、荷姿欄の上書き	未突合時に事項登録を行った場合、何らかの情報を入力しておかないと登録できないが、本申告に移行する際、IDB等で先行入力した内容を削除しないとICG情報が引き込まれない。	IDC時にICGの情報が自動で上書きされる、若しくは相違がある旨のメッセージが付記されることで、間違った情報での申告が減る。	ICGと異なる情報での申告が防げ、非違削減及び余計な作業が減る	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-141	通関	IDA	都市コードのアップデート	ICGの都市名「ZZZ」でそのまま申告に移行できる。	「ZZZ」の場合正しい都市名を入力する必要があるが、入力ミスも考えられるため、都市コードのアップデートを常に行って頂きたい。または極力「ZZZ」入力を減らしたい。	正確な貿易計上に寄与	検討対象外（プログラムに関する案件以外の要望等）
R02-142	通関	IDA	延納を使用した場合の担保番号のIDAへの表示	表記なし	延納を使用した場合、その担保番号が正しいのか否か分からず、担保番号が変更になった際に対応に手間が掛かる。	ID業務では効率が悪く、また誤った担保からの引き落としが防止できる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-143	通関	IDA	統計が数量（NO等）と重量の場合において、レンジがでた場合、どちらに対してレンジが出ているのか分かるようにして頂きたい。	レンジ表示はあるがどちらに対しての表示が分からない。	統計が数量と重量の場合において、レンジアラート（H or L）が出る際に、数量、重量のどちらに（どちらとも）アラートが出ているのか分かるようにして頂きたい。	荷主への確認もし易くなり、業務効率もあがる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-144	通関	IDA	保税蔵置場コードの自動引き込み	自動引き込みなし	現行では保税蔵置場を間違っても申告はできてしまいますが、保税蔵置場がHPKを入力し連動することで蔵置コードを上書きする機能。	蔵置場コードの入力間違いによる誤申告が防げる	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-145	通関	IDA	食品用途により軽減税率の適用可否についてのアラート表示	アラート等なし	食品用途の可能性があるHS CODEで、F4を入力した場合にはアラートが出るようにしてほしい。	適正申告並びに単純なミスの防止にも繋がる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-146	通関	IDA	食品用途により軽減税率の適用可否についてのアラート表示	アラート等なし	軽減税率の可能性がないHS CODEで、F3を入力した場合にはアラートが出るようにしてほしい。	適正申告並びに単純なミスの防止にも繋がる	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-147	通関	IDA	リアルタイム口座の営業時間外の場合、アラートが出るようにしてほしい。	表示等なし	荷主のリアルタイム口座の場合、どここの銀行を使用されているのか分からず、時間外時の申告の際に使用銀行により使用可能時間帯が違うためアラームでの通知機能を希望します。	通関業者の立替え負担を減らすことができ、また申告内容の訂正の手間が省ける。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-148	通関	IDA	EPA等原産地識別コードの判別機能	特になし	原産地識別コードでFTA等特惠適用に該当しない原産国でも入力できてしまうため（例：MY-EU14）各協定に該当しない国を入力した場合にはアラートが出ないか。	適正申告並びに単純なミスの防止にも繋がる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-149	通関	IDA	原産地証明書識別コード誤入力の際、アラートを出すか、ガードがかかるようにしてほしい。	一般特惠、EPA、TPPなど複雑化している4ヶタの「原産地証明書識別コード」と該当の原産地が異なってもアラートもガードもかからない。	該当するTPP、EPAと異なる原産地を入力してもそのまま申告に入るため、間違えて許可になった場合、本来適用を受けるべき特惠、EPA税率などを受けることができず、結果通関業者が差額を負担しないといけない状況になる場合がある。	通関業者が差額負担＝通関業者の社損になるため、そのリスクが少しでも軽減される。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-150	通関	IDA	豚肉の輸入申告をする際に適用税率を決める「分岐点価格」の自動計算で不具合が発生している。	「分岐点価格」を自動計算した結果（申告価格÷重量）が小数点以下3桁を超えた場合、NACCSでの申告をシステム上受け付けなくなる。 このため、自動計算の結果が小数点以下3桁を超えた場合、マニュアル申告をせざるを得ない。	差額関税を適用するか重量税率を適用するかを決定するための「分岐点価格」を自動計算した結果が小数点以下3桁を超えた場合においても、①桁数の制限を無くす、②制度上問題のない範囲で端数処理をする（一定の桁数を超えた場合には切り捨て若しくは切り上げの処理をして対応）等のプログラム変更により「分岐点価格」の自動計算結果が小数点以下どのような桁数となってもNACCS申告ができるようにして欲しい。	NACCS申告ができなくなるため、マニュアル申告をせざるを得ない。NACCSでの申告が常態化している現状においては、マニュアル申告をする際に必要となる労力及び時間が他の業務に多大な影響を及ぼすこととなる。このため、この不具合が解消された場合の効果は発生頻度の多少に関わらず非常に大きい。	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-152	通関	IDA	関税割当（TQ）申告事項登録時、他法令コード未入力時のエラーサイン表示	TQ適用のHSコード適用しても、他法令コードとは連携しておらず未入力でも申告可能となっている。	TQ適用のHSコード使用時に、他法令コード（TQ）が未入力の場合には、エラー表示され且つIDCができないようにする。	単純な入力ミスであるが、HSコードから容易にエラーチェックが可能と思われる為、税関・通関業者・顧客において、原本訂正等に対する手間が削減できる。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-153	通関	IDA, EDA	エラーメッセージの表示について	輸出入申告書を作成した場合、画面上でエラーメッセージが出て入力控には何も表示されない。	エラーメッセージがあった場合、入力控に何か表示してもらいたい。	エラーメッセージがあった場合に表示があれば確認することができ誤謬削減の効果がある。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-154	通関	IDA, IDC	統計単位不一致の警告	警告表示は示されない	他の警告表示同様に表示してもらいたい	実行関税率表上の統計単位と不一致ではあるがNACCS上入力できてしまう案件について申告後訂正を防止できる。（申告前書類審査において発生頻度が高い。）	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-155	通関	IDA, IDC	1欄申告で統計数量がAWB上の重量を超えている時の警告、および多欄申告での同警告（W0023）の解釈について	多欄申告ではエラーメッセージ（W0023）が表示されるが1欄申告では警告が表示されない。また、多欄申告でのエラーメッセージ（W0023）中の「許容値」の意味が不明確。	（2019年度要望H31-087とも関連するが）1欄申告であっても多欄申告と同様に警告を表示してもらいたい。「許容値」をわかりやすい説明にして欲しい。	作成時の入力間違い、統計数量間違いの防止	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-156	通関	IDA, IDC	貿易統計的に適用不可税表番号	警告表示は示されない	（2019年度要望H31-061とも関連するが）他の警告表示同様に表示してもらいたい	申告後に統計的理由を説明されても民間の通関業者側は事項登録時に確認できない。開示されていない情報で非違にされたくない。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-157	通関	IDA, EDA	価格再確認欄設置	現在、IDA及びEDA時では各申告欄に「H」、「L」の表示がされている。	特にレンジの外れ方が著しく極端な場合、貿易統計にも支障がでると思われるため、エラーメッセージ等で通知頂きたい。	適正申告並びに正確な貿易統計の計上に寄与。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-158	通関	IDA, EDA	帳票上に日付・時間の表示	表示なし	事項登録後の帳票を出力した際の日付・時間を表示を希望します。	許可時間に関しては必要ないが、事項登録の場合には訂正等繰り返す場合もあり、最新のものがどれか分かり易くなる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-160	通関	IDA/IDA01	延納口座、リアルタイム口座が担保不足や、対応時間外でCloseしていた場合に通関業者立替に変更しても当初区分を維持してほしい	口座周りを訂正すると区分が切り替わる（区分1から2へ）	訂正しても区分が落ちないことを要望	書類提出業務の削減、許可までの時間の短縮	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-161	通関	IDB	IDBした後の業務メッセージの項目追加	ICGと異なってもエラーせずに間違った荷姿、マークでも申告出来てしまう。	申告する際に貨物の荷姿、マークがICGと異なっている場合、確認メッセージが出てほしい。	倉入れ通関、CFS通関で荷姿、マークが当初と変更になった時でも正しい情報で申告が出来る。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-162	通関	IDC	関税割当（TQ）申告時、他法令コード未入力時のエラーサイン表示	TQ適用のHSコード適用しても、他法令コードとは連携しておらず未入力でも申告可能となっている。	TQ適用のHSコード使用時に、他法令コード（TQ）が未入力の場合には、エラー表示され且つIDCができないようにする。	単純な入力ミスであるが、HSコードから容易にエラーチェックが可能と思われる為。税関・通関業者・顧客において、原本訂正等に対する手間が削減できる。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-163	通関	IDC	荷主口座担保不足の際のアラート表示	表記なし	荷主口座担保残高が当該申告の納税額に足りなかった場合に申告にストップが掛かるようにして頂きたい。	他港や他社でも同日に申告場合があり、申告時に足りていても許可時に不足していることも考えられるため。また申告前にIASでの確認は効率が悪い。	システム上実現が困難なもの（変更した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-164	通関	IDC, EDC	輸出及び輸入許可書への次元コードの付記	表記なし	輸出並びに輸入許可書へのQRコード等次元コードの付記	申告番号と次元コードを紐づけることで、書類保管等管理が容易になる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-165	通関	IDC, EDC	許可書からの許可時間の表示抹消	AIR NACCSでは許可時間が記載される	AIR NACCSでは輸入・輸出ともに許可時間が許可書に記載されるが、許可時間の表記は必要ない。	通関業者の都合もあるが、時間までの表示は不要である。但しIDAやEDAにはあった方が事故の軽減が見込める。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-166	通関	IDC, EDC	輸出及び輸入許可書への次元コードの付記	表記なし	輸出並びに輸入許可書へのQRコード等次元コードの付記	申告番号と次元コードを紐づけることで、書類保管等管理が容易になる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-168	通関	IES	輸出申告等一覧照会の出力量項目へ輸出者名の追加	輸出申告等に係る未許可等の手続・許可状況を照会し確認している。	出力項目に輸出者名を追加してほしい。	輸出者コード又は法人番号は出力されるが、輸出者名は出力されない。又、輸出者コード及び法人番号が無しの場合はプランクで輸出者を特定できる情報がない。その為、どの輸出者の申告が未許可なのか分からず、輸出入者情報照会「IIE」や輸出申告等照会「IEX」で輸出者名を調べ直す必要がある。輸出者名が出力されると他業務で照会する工数が削減され、業務料金も削減される。	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-169	通関	IIE01	出力項目の変更	当該業務では法人番号の内容紹介はできるが輸出入者コードとの紐付情報が照会できない	出力項目に輸出入者コードを追加し、紐付がある場合は紐づけられた輸出入者コードを出力する	法人番号で輸出入申告を行う原則の下、当該業務だけで輸出入者コードとの紐付が確認でき、誤申告の防止、及び確認作業の省力化が図れる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-170	通関	MIC/MEC	4分割住所と一行住所の桁数に相違があるため、一行住所にした場合入力しきれない住所になってしまうことがある為桁数をそろえることを要望します	4分割住所と一行住所の桁数に相違があるため、一行住所にした場合入力しきれない住所になってしまうことがある	桁数を同じとすることを要望します	長い住所の場合でもMEC/MIC申告を行う事が可能	改変規模又は影響範囲が大きい ため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する 予定です。
R02-171	通関	MOA	輸出自動車情報登録における車両特定番号の自動出力	道路運送車両法における輸出抹消仮登録を証明する為に中古自動車1台ごとに輸出整理番号と車両特定番号を入力している。	輸出自動車情報登録で輸出整理番号を入力すれば、車両特定番号は自動で出力してほしい。輸出整理番号は国土交通省が管理する為の1台に1つの番号であり、輸出整理番号で車両は特定される為、その番号を入力すれば十分と考える。	中古自動車1台ごとに輸出整理番号を入力し、更に車両特定番号を入力する必要があり、多大な工数を要している。又、車両特定番号は英字・数字が混在する12桁程度からなっておりタイプミスが起き易い番号である。車両特定番号が自動出力されると大幅な工数低減と誤謬低減が見込まれる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-172	通関	MOA	MOTAS入力後のエラーコード等の表示を出していただきたい。	MOTASの突合せの確認は通関業者ではできないため、輸出申告後に区分に“2T”の表示を確認した際、輸出抹消の状況確認を行っております。状況を確認が出来ない場合には税関さんへ問い合わせをしております。	エラーコードの表示、輸出抹消の期限切れ、整理番号間違え、車体番号間違え等のエラー表示希望	税関問い合わせをいたしますとご迷惑になってしまいますので、できる限りご迷惑をお掛けしたくはございません。また、正しい情報で輸出申告を行え、荷主の要望にも応えられるようになります。	システムの改修規模が多大（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）ですが、関係省庁案件のため今回も要望は 伝達しました。
R02-173	通関	MOA	入力誤り、送信前チェック機能	車体番号、整理番号 入力誤り（1文字）があってもMOA・IMO・EDC送信・申告が出来てしまう。その場合、区分の後ろに「T」が付く	MOA送信の際、入力誤りがある番号にエラーを出して送信不可としてほしい *整理番号の入力ケタ数誤りの際はMOA送信の際、エラーが出るのと同様の仕様にしてほしい	中古車の輸出は台数が多い為、申告後区分にTが付いてから、1台づつ車体番号・整理番号の入力誤りを目でチェックするのに時間を要している、業者で分からない場合税関へ連絡してTの内容を確認してもらっている	システムの改修規模が多大（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）ですが、関係省庁案件のため今回も要望は 伝達しました。
R02-174	通関	MSB	送信後の受領確認	特になし	MSBにて資料を税関に送付するが、MSBの場合は相手側（税関）で受領されているのかが分からないため、相手側開封時（受領時）の通知が出るようにして頂きたい。	MSXの場合はMSYを行うことで判断が出来るものの、MSBの場合、送信側で判断が付かないため効率が悪い。	システムの改修規模が多大（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-176	通関	MSX	MSYDEN0送信データの訂正	1Y申告のデータ送信の訂正は不可	1Y申告のデータ送信の訂正はできないため紙ベースでの書類提出が必要になりますが、訂正ができることにより改めて電子送信が可能となる。	審査区分1Y申告の通関書類一式をMSXにてデータ送付する際に、間違っただけの申告の書類を添付してデータ送付してしまいう間違いがあり、改めて通関書類一式を添付し「MSY」にてデータ送信しようとしたが、1Y申告のデータ送信の訂正はできないため紙ベースでの書類提出が必要になり税関への持ち込みが必要になった。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-177	通関	MSX	区1（許可済）の申告添付登録の誤添付の削除を可能にしてほしい	現在削除することができないため、システム提出を窓口提出に切り替えている	添付の間違いがあった際、削除して正しいものを添付できれば、窓口へ出向く手間が省ける	直接窓口に出向く必要がなくなり、日々の業務の効率化を図れる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-178	通関	MSX	MSYDEN0送信データの訂正	1Y申告のデータ送信の訂正は不可	審査区分1Y申告の通関書類一式をMSXにてデータ送付する際に、間違っただけの申告の書類を添付してデータ送付してしまいう間違いがあり、改めて通関書類一式を添付し「MSY」にてデータ送信する旨を税関に申し出ましたが、1Y申告のデータ送信の訂正はできないため紙ベースでの書類提出が必要になり税関への持ち込みが必要になった。	1Y申告のデータ送信の訂正はできないため紙ベースでの書類提出が必要になりますが、訂正ができることにより改めて電子送信が可能となる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-179	通関	TQC	関税割当裏落内容仮登録における裏落とし回数上限の引き上げ	システム登録している関税割当の裏落とし業務は300回を上限としている。	上限を500回程度に引き上げるか、上限を無くしてほしい。	裏落とし300回前でのシステム終了・再登録の必要が無くなり、利便性の向上となる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-180	通関	TQC	申請時に1申告ごとの申請となっているため、複数の申告番号の入力ができるようにしていただきたい	申請時に1申告ごとの申請となり、簡割に対して複数の申告がある場合、申請を繰り返さなければならない	申告番号欄、数量入力欄数を、複数欄も設けてほしい	入力が一度に完了出来る為	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-181	通関	現行コードなし	輸入許可後の荷主セクションコード荷主リファレンスナンバーの訂正	輸入許可後について左記データを修正する機能はない	輸入許可後においても、情報保存期間中については左記データを修正できるようにする	左記データの誤入力や入力漏れについて対応が可能となる。当該項目は許可後に訂正をしても、特段の影響は発生しないと考える	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-182	通関		搬入前輸出申告におけるコンテナ本数の保税搬入情報の反映 又は 搬入前輸出申告でコンテナ本数未入力の場合のワーニング	コンテナ扱いによる輸出申告を行う際、申告条件欄に「X」を入力することで搬入前申告が可能となるが、その際、コンテナ本数欄に何らかの数字を入れておかないと、搬入即許可とならず、再度申告入力が必要となる。 コンテナ本数がわからずblankにした場合や入力を失念した場合、申告後であっても搬入前に訂正入力できればよいが、搬入後であれば再申告が必要となり、入力を失念した場合には許可になっていないことに相当時間気が付かないことも考えられる。 また、再申告で区分1になるとは限らず、審査や検査となった場合、船積みに関わなくなるおそれがある。	輸出申告で申告条件欄に「X」が入力された際、コンテナ本数欄が未入力のままであればワーニング表示。或いは、保税地域に搬入後、保税搬入情報からコンテナ本数を自動で読み取り、輸出申告情報に反映させ、輸出許可の処理を行うよう変更を要望する。	輸出申告にさほど重要でないコンテナ本数に注意する必要がなくなり、より適正かつ迅速な輸出通関が期待でき、搬入前申告制度の確実な運用と、不積み事故のリスク軽減が図れる。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-183	海上入出港	ACL	ACLにおいてNACCSでの使用できる文字を多くしてほしい	NACCSでの使用できない禁止文字の例があり、\$、¥、[、]、_ が使用できない。IDAやEDAの税関記事欄にはほとんどの文字が使用できる。	IDAやEDAの税関記事欄に記載できる文字を記号番号にも記載できるようにしてほしい。 難しうであれば、禁止文字になっている記号：\$、¥、[、]、_、°C、は使用できるようにしてほしい。_のアンダーバーは使用頻度は高いので、早急に改善してほしい。全角にも対応して欲しい。	ACL業務作成にて荷主の要望通りに作成するが、その中に使用禁止文字が使われている場合多くある。最近ではメールアドレスなど記載しなければならない内容も増えているのに対し、使用できない禁止文字多い為、ACL送信後にFAXなどを送り、追記してもらうなどの手間がかかっている。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-184	海上入出港	ECR EDA	記号番号欄においてNACCSでの禁止文字が多い為、使えるようにしてほしい	NACCSでの使用できない禁止文字の例があり、\$、¥、[、]、_ が使用できない。IDAやEDAの税関記事欄にはほとんどの文字が使用できる。	IDAやEDAの税関記事欄に記載できる文字を記号番号にも記載できるようにしてほしい。 難しうであれば、禁止文字になっている記号：\$、¥、[、]、_ は使用できるようにしてほしい。全角にも対応して欲しい。	記号番号欄（マーク）に\$、¥、[、]、_ の記号はよく使用されており、NACCS上通らない場合は、「AS PER ATTACHED SHEET」して別用紙を作成する必要がある為。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-185	その他	ACL01, ACL11	アンダーバーの入力ができないので、各船会社にACL本送信後別メールにてアンダーバー入力を都度依頼しているので不便です。	アンダーバー“_”の入力ができない。	アンダーバー“_”の入力を可能にしてください。	本送信後、都度各船社へ別途メールにてアンダーバーの入力依頼をしているが手間となっている。NACCSでアンダーバーの入力が可能になれば、この作業がなくなるため、船社、弊社どちらも時短が可能になるに加え、イレギュラー対応しなくて済む（手入力無し）ため間違いも最小限にできると思慮します。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-186	その他	DL101/DL102/DL103	当初輸入申告呼び出しが可能な時間を制限無し、若しくは延長してほしい。	システム処理が10：00～18：45の間にしか行われないので、この時間内でしか当初輸入申告呼び出しができない。 18：45以降の送信した分は翌日10：00以降に処理されるまで呼び出されない。	当初輸入申告呼び出しが可能な時間を制限無しにしてほしい。不可能であるなら可能な限り延長させてほしい。	修正申告や更正請求の準備を進めやすくなる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-188	その他	IDA	共通管理番号の紐づけ拡大	現在は9欄まで	1申請あたりの他法令申請件数が増加傾向にあるため紐づけ出来る欄数を増やして頂きたい。	1回の申請にまとめることができ、作業効率があがる	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-189	その他	IFA	申請欄数の拡大	現在は7欄までしか対応できていない	1申請あたりの他法令申請件数が増加しており申請欄数の拡大を要望。	1申請にまとめることができ作業効率があがる。	ご要望については、過去に同様の要望を検討した状況に変化なしですが、厚生労働省案件のため今回も要望は伝達しました。
R02-190	その他	IFA	輸入食品届出業務申請の申請時間枠の撤廃	現行平日の8:30～17:00までの申請。その他の申請は不可。	他省庁の申請（動物検疫、植物検疫）、輸出入通関申請等が、24時間申請なのをたいして、食品申請だけが申請時間を設けている。	時間枠が設けられていることにより、申請時間が過ぎてしまった場合は、申請準備が出来ていても申請できず、申請のために翌日出勤等をしなければならず、時間枠を撤廃していただくと通関業者の利便性が格段に向上すると思います。以前に同様なことを検疫所にリクエストしたところ、『時間外も審査をしるということですか』という返答がございましたが、全くの誤解です。審査については、翌日も構わないです。とにかく他省庁等同様に申請だけさせてほしいのです。	ご要望については、過去に同様の要望を検討した状況に変化なしですが、厚生労働省案件のため今回も要望は伝達しました。
R02-191	その他		保税運送承認書に打出される申告番号	保税運送承認書に打出される申告番号は、11桁の数字がつかっている	保税運送申告書の申告番号の表示を輸出入許可書と同様の3-4-4の区切りで間にスペースを入れてほしい。	通関業の台帳（保税運送）の作成や、輸入申告の際のOLIT番号を入力する際の間違えも少なくなる。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-193	その他		食品届出控え・食品済証の再発行業務コードを新設して頂きたい。	メニューが無い。保存書類から探すあるいは検疫所窓口で届出内容の印刷を依頼。	食品届出控え・食品済証の再発行業務コードを新設して頂きたい。	輸入者から、数年たってから送ってほしいと依頼されるケースがあるため。	ご要望については、改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等でシステムの改修規模が多大ですが、厚生労働案件のため今回も要望は伝達しました。
R02-194	通関	EDA/IDA	仕入書番号の仕様変更	数値扱いになっている	文字列扱いにしてほしい（" "ダブルクォーテーションで囲んでほしい）	管理資料として配信される申告一覧データにおいて、仕入書番号に、（カンマ）が含まれていた場合、表にずれが生じます。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-195	通関	EDA/IDA	仕入書番号の仕様変更	数値扱いになっている	文字列扱いにしてほしい	（アンダーバーが入力できない）	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-196	貨物	EAA	NACCS掲示板 NACCS業務仕様・関連資料 業務コード集 23 変更理由コード（輸出許可後訂正理由）	コンテナCFS貨物ですが、これからバンニング予定です。倉庫からの指示でバンニング場所の訂正をすることになりました。許可後訂正をしますが、変更理由コード「SIC：船社都合」「VPC：コンテナ詰め場所変更」で迷っています。当社としては倉庫からの指示で申告内容変更をするわけですが、「VPC」を利用することで通関業者側に不備があるのではないかと税関に汲み取られるのを恐れています。税関に確認したら、税関側ではどちらを利用するか指示はできない。通関業者で判断するようにと言われました。	変更理由コードを「船社都合」「通関都合」等の責任の所在が分かるようにしてもらいたい。	責任の所在の明確化	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-197	貨物	CLR, CCL	CCL(船積確認登録)後、3日経過しないと、CLR(船積情報登録)「B」、「E」の積リストは取れないので、仕様変更してほしい。	船積管理DBが日祝除く3日経過しないと削除されない為、同一の船舶・積出港・航海番号を使用している積コンテナリスト提出が不可となっている。	CCL後に同一の船舶・積出港・航海番号を使用した積コンテナリスト提出を実施することがある。CCL後、日祝日除く3日以内であっても、CLR「B、E」（「積コンテナ情報提出」または「積コンテナ情報登録・提出」）ができるようにしてほしい。 （※枝番を付けた運用も考えられるが個別に船社との個別の調整が発生してしまい煩雑である。）	マニュアルでの提出による業務が軽減される。（※DBが削除されていない場合には個別にマニュアルで積リストを税関に提出している）	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-199	貨物	MFR	コンテナオペレーション会社を99999で登録された貨物管理番号において、CY側で確認がとれない。CYコード：99999になっていることを確認する方法がない。	IMI「B」の一覧に出てくるのはCYが設定されているB/L番号のみとなる。	MFRで登録するコンテナオペレーション会社コードを、船卸CY以外のCYにおいてもICGないしIMI等に照会可能として欲しいとの要望。 記帳義務発生有無やPKI搬入対象可否の事前確認を容易にしたい。		改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-200	通関	EAC	EAC承認後、CYにおいてもSAE4511（許可承認内容変更貨物（輸出）情報）を出力してほしい。	EACの際にCYへ出力される帳票はなし。	VAN（バンニング情報登録（コンテナ単位）の際に、SAT0241（コンテナ通知情報）がCY側に返るのと同じように、許可内容を変更した際にもその内容が分かる電文が出力されるようにしてほしい。		他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-201	通関	AMA	AMA業務（修正申告事項登録）の記事欄をシステムで入力できるようにしてほしい。	現行仕様ではマニュアルによる、手書きを想定しているため、AMAにおいて入力できない仕様となっている。	現行では、社内整理番号や理由を入力する項目があるが数字しか入れられないので、過去のものを見ようとしたとき具体的な理由がわからない。また、記事欄のところに「その他の訂正事項」「参考事項」などの欄があるがそこは手書きでしか書けないので、いちいち理由を手書きで書くのが面倒である。	AMA以外の業務で手書きを想定されるものについても、今後システム化の要望を出される可能性がある。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-202	その他	HKA	包括保険を登録した事業者側（損害保険会社）から、包括保険を利用可能な通関業者を登録できるようにしてほしい。	包括保険を登録するには番号とパスワードが必要であるが、下請け・孫請の通関業者の場合、パスワードが分からないため、通関業者側からの包括保険の登録業務ができない。	・包括保険を確認するには番号とパスワードが必要であるが、パスワードを覚えてもらえないことがある。その理由としては、孫請けでは間に何社か介入するために、その仲介を経て情報通知を行うことによるパスワード漏洩の可能性を危惧していると思われる。 ・申告の際に包括保険の内容を確認したうえで申告したい。このような問題を回避するために、包括保険を登録したところが利用可能な通関業者を登録できるような（船会社と船舶代理店との受委託関係を登録するような）方法を検討してほしい。	包括保険は、2019年度重点取り組み事項であり、2020年度においても利用促進を行っている業務であるが、地方において利用者が少ないことが問題だった。堀川様のご指摘により、HKAの業務仕様によって利用が広がっていない可能性が出てきた。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-203	海上入出港	IVK	NACCS上の本船コールサインと保税地域コードのエラーについて	保税地域コードと本船コールサインが全く同じ5ケタのコードが取得されていることがある。	稀に保税地域コードと本船コールサインが全く同じ5ケタのコードが取得されていることがあり、保税地域の業務として輸出許可後に当該本船の搬出をかけるとNACCS上でエラーになり、システム外での搬出を余儀なくされている。またその都度管轄税関にその報告を上げている現状である。	当該案件発生による税関への報告が不要となる。	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-204	貨物	EAC	輸出許可貨物に関わる併せ保税運送の承認期間の拡大について	現在、NACCSIにて輸出許可、積戻し許可を受けた貨物には、輸出の許可に併せて保税運送が承認されている。具体的には輸出の許可を受けた日から7日間、又は運送貨物の発送の日を起算日とする同期間の保税運送承認がされている。	大雨や台風などの気象状況の悪化等の影響で、予定本船のスケジュールが変更され、入港遅れや抜港になる事が多々ある中で、併せ運送の承認期間が7日間という期間では短く、保税運送承認期間の延長を行うため輸出許可内容変更などの対応を余儀なくされている。	承認期間を当初の7日間ではなく、2倍の15日程度へ拡大して頂けると業務が効率化する。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-205	通関	VAN	NACCS申告事項登録の項目の「バンニング場所住所」等の省略化について	NACCSの輸出申告事項登録の項目が多いため、入力工数を要している。	関税法施行令において申告項目に定められていない項目で、負担となっている以下項目を省略可能になると、業務の効率化を図れる。 「輸出者電話番号」、「貿易形態別符号」、「バンニング場所住所」、「コンテナ本数」	当該業務における業務効率化	検討対象外（プログラムに関する案件以外の要望等）

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-206	通関	MSX	NACCS業務「申告添付登録」MSX・「添付ファイル登録」MSBの容量制限の更なる拡大	H29年12月より申告添付登録及び添付ファイル登録の1ファイルあたりの容量制限が1MBから3MBへ拡大されたが、まだ3MBを超える場合がある。(現行の仕様は添付ファイル数が10ファイル以内、1ファイルあたりの容量3MB以内、添付ファイルの合計容量10MB以内)→1ファイルあたりの容量制限を更に10MBへ拡大して頂けるとNACCSの利便性が大幅に向上する。	輸出入申告後に区分2・3となった際、通関関係書類の電磁的記録による提出が求められる。しかし輸出ではアイテム数が多い書類があり、容量制限を超えることが多々ある。また申告官署が遠隔地の場合、書類を遠隔地まで郵送することになる。通関書類はスキャンしてみなければ実際の容量が分からない面があり煩雑な作業となっており、ファイル分割に工数を要している。		改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-207	通関	IDA、EDA	NACCS申告書の価格警告の改善	最大100欄ある中で、どの欄で価格警告が発生しているのか探すのに時間がかかる。		IDA、EDAで作成した申告控えに価格警告がある場合、警告が出た欄数が表示されると業務効率が向上する。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-208	通関	OLT	輸入OLT番号入力省略	他港揚げ等OLTが発生する輸入申告は承認書等番号欄にOLT番号の入力が必要。	一連の申請等は貨物管理番号によりNACCSにて把握可能であるため、他港揚げ等OLTが発生する輸入申告は承認書等番号欄にOLT番号の入力を省略したい。		検討対象外(プログラムに関する案件以外の要望等)
R02-209	その他	DDR	危険物明細・危険物事前連絡表作成のNACCS追加に伴う他法令関連の運用改善	NACCSにおいて危険物明細情報登録と危険物・有害物事前連絡表作成業務が追加されたが、システムはあっても運用面で利用し難い。	危険物明細のサイン欄はアルファベットの羅列となり、本船のキャプテンが肉筆や刷り込みサインでない場合、危険物明細の受取を拒否する可能性があること、また事前連絡表には港湾労働防止協会の押印が必要であることから、両帳票をNACCSで作成し、紙で出力し、押印取得、サイン追記しなければならない。	NACCSで危険物明細と事前連絡表の情報授受ができる業務が効率化できる。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-210	その他		AIR-NACCSの保税台帳運用改善	AIR-NACCSのデータはSEA-NACCSと比較し、取扱量が多く、容量も大きいため、データ形態が日次データのみである。	今まで航空貨物をSEA-NACCSで取扱うことができ、保税台帳も海上貨物と同様に扱ってきた。しかし第6次NACCSから航空貨物はAIR-NACCSで扱うため、SEA-NACCSのような週次、月次データがなく、日次データのみで、AIR出荷が低頻度の場合、保税台帳として日次データを毎日保管することが煩雑となる。そのため、マニュアル(紙面)での台帳とならざるを得ない。結果的に業務が複雑になった。(今後も業務としての継続が見込まれるため、将来の対応可能性について教えていただくと助かります。)	AIR-NACCS保税台帳を週次や月次でデータ出力でき、そのデータを台帳に出来るようになること、NACCSの利便性が向上する。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-211	その他		輸出入書類の電子化	輸出入書類の電子化を目標として、船会社、日本商工会議所など関連業界への働きかけして頂けると有難い。		通関、船積書類をデータ化、して業務の負担を軽減したい。	検討対象外(プログラムに関する案件以外の要望等)
R02-213	その他		輸出入書類のNACCS保管	輸出入、船積書類の保管、閲覧、取り出しをNACCSで行いたい。	事業者での書類や書類データの保管を行うためには負担が大きいため。		他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-214	その他		NACCSの利活用について	荷主としての上手い活用事例を紹介いただきたい。	荷主が利活用できる部分が拡大していると聞いているが、具体的成功事例についての知見が乏しく、各社での検討が進まないため。		検討対象外(プログラムに関する案件以外の要望等)
R02-215	その他		NACCSデータの抽出について	NACCSでユーザーが色々な項目の統計データ等を確認出来るようになること有難い。	通関実績を分析する材料とする為。		改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-216	その他		特定輸出貨物の輸出の許可の取消し	特定輸出申告許可後の輸出の取消しについてNACCSで対応可能となれば有難い。	特定輸出申告許可後の取消しはマニュアルで申告を行っているが、取消事象によっては緊急を要する場合があることから、NACCSでの取消し申請を可能とし、迅速化を図る。		他の機能や業務により対応可能(予定)であるもの(新たなプログラム変更は不要)

No.	業務区分	業務コード	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-217	通関		出港後の許可訂正	出港後の許可訂正はNACCSデータが利用できるようなると有難い。	NACCSデータを利用することにより、欄数の多い場合には迅速、正確な訂正が可能となる。		改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-219	海上入出港		IVK 船舶コード照会	MAERSK LINEの本船が同じ船で2つ出てくる場合があります。	一つの船に二つコードがあるのは、業務に支障をきたすので、改善していただきたく、お願いします。		検討対象外（プログラムに関する案件以外の要望等）
R02-220	海上入出港	ACL	アンダーバーなどの入力可能化	EMAILアドレスにはアンダーバーが入っているがNACCS上入力できない。	アンダーバー等を入力できるようにしてほしい	ACLを本送信した後、船社担当部署にメールでアンダーバーの追記を依頼している。	過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-221	貨物		コンテナオペレーションコード一括訂正業務	「積荷目録情報登録（MFR）」業務で登録したコンテナオペレーション会社コードは、「積荷目録情報訂正（CMFO1）」業務の訂正不可項目となっているため、訂正を行う場合は、一旦情報を削除したのち、再度登録を行う必要がある。また、船舶単位でコンテナオペレーション会社コードが訂正となるケースにおいては、1件づつ、削除、登録を繰り返す必要がある	MFR→DMF前まで訂正可能になったとのことだが、やはりDMF後も訂正できるようにしてほしい。 年に1、2回DMF後に訂正が必要なケースがあり、数百件手入力で入れなおさなければならなくなるため。		システム上実現が困難なもの（改変した場合にシステム負荷が多くなる案件等）
R02-222	貨物	VAN	バンニング件数の拡大	コンテナ1本に対して、貨物管理番号100件以上はバンニング情報登録が出来ず、マニュアル対応になっている。	最近では、コンテナ1本に対して、貨物管理番号単位で1,000件を超えるバンニングを週5回は実施している状況であり、最大1,000件といえない状況となってきています。 そのため、貨物管理番号1,000件以上を1コンテナにバンニング情報登録出来るようシステム改修を希望します。		過去に同様の要望を検討したが状況に変化なし
R02-224	貨物	IMI	IMIの区分Cコンテナ一覧でコンテナ条約識別とリスト対象外識別を出力するようにしてほしい	MFRで入力するコンテナ条約識別と対象外識別はIMIで出力されない、確認するためには一コンテナづつICNで確認する必要がある。	コンテナ条約識別と対象外識別の船会社の登録ミスによってお、卸コンテナリストの提出漏れやミスが起こる。事前に卸リスト提出対象コンテナを一覧で確認できるようにしてほしい。	卸コンテナリストの提出漏れやミスを防ぐことができる	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-226	その他		ECRの輸出貨物登録情報の出力を登録者によって、自動印刷設定できるようにしてほしい	オプション設定の自動印刷は帳票毎にしか設定できず、登録者によって自動印刷するしないの設定はできない。	輸出貨物登録情報の自動印刷設定をしているが、B to Cの小口貨物の取り扱いが始まり大量に印刷されるようになった。一般の輸出貨物のみ自動印刷して小口貨物は必要ないので印刷しないようにしたいため、ECR登録者毎に自動印刷を設定できるようにしてほしい	不要な印刷がなくなる	システムの改修規模が多岐（改修費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-227	貨物	RVA	RVA後の重量訂正ができない、RVXで共同上屋に引き渡し後はAIBIによる重量訂正が行えるようにしてほしい	RVA後の重量訂正ができない、RVXで共同上屋に引き渡し後はAIBIによる重量訂正ができない	NACCSの登録重量から自社の請求システムや実績データに集計しているため、請求書の作成や実績データの集計に編集が必要になっているのでRVA後の重量訂正を可能にほしい	請求書の作成や実績データの集計に編集が不要になる。フライトサマリーなど搭載重量を出力する帳票の訂正が不要になる。	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-228	貨物	IMF11	航空会社との受託権限のある共同上屋でPKG前にIMF11で照会できるようにしてほしい	IMF11ではB211D(輸入便フライトサマリ(貨物確認情報入力者)情報)を参照しており、受委託関係にある保税蔵置場でもACHのみの状態では照会権限がない	貨物到着前に搬入予定データを手入力している、IMF11の照会権限が共同上屋にあれば、NACCSからデータを取り込むことができるためPKG前にIMF11で照会できるようにしてほしい。現在、受託先の航空会社と共同利用で契約しており、航空会社側の情報の照会は可能	事前に搬入予定データを共同上屋で入手できる	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。
R02-229	貨物	IWS	IWSでコンテナ詰めされた貨物であっても貨物管理番号単位で搬入在庫を照会できるようにしてほしい	IWSはコンテナ詰めされた貨物を照会する場合、BL番号単位で照会できない	IWSはコンテナ詰めされた貨物を照会する場合、BL番号単位で照会できない、長期在庫情報や搬出入データは貨物管理番号単位で作成されており保税管理の観点から貨物管理番号単位での照会を可能にほしい。	複数コンテナの一部搬出漏れや合わせ運送コンテナ、船用品積込承認後のコンテナの搬出漏れを防ぐことができ、台帳未記帳、長期滞留情報といった事故を防ぐことができる。	改変規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とすべきか否かを今後精査する予定です。

No.	業務区分	業務コー ド	要望の概要	現在のシステムの仕様 現在の運用	要望の詳細	理由・効果	検討結果
R02-230	貨物	IMI	1船に複数の船社の貨物がある本船をIMIの照会区分Aで船舶代理店が照会した場合、CY、運航船会社、運航船会社の代理店以外は他船社分件数等の情報を出力しないようにしてほしい。	1船に複数の船社の貨物がある本船をIMIの照会区分Aで船舶代理店が照会した場合、受託船会社以外の船会社のコンテナ本数、BL件数が奉持される。	民間営業の守秘の観点から競合他社の情報が見えないよう、1船に複数の船社の貨物がある本船をIMIの照会区分Aで船舶代理店が照会した場合、他船社分件数等の情報を出力しないよう受委託のある船会社の情報のみ出力するようにしてほしい。また、船舶運航者以外の船社が照会した場合も同様にしてほしい。 具体的には、IMIで船舶代理店が照会する場合、船会社コードの入力を必須とし、受委託チェックを行い、受委託のある船会社のみ表示するようにする。ただし、船舶基本情報の運航者の船会社と受委託関係のある船舶代理店の場合は全て表示する。 船会社が照会する場合、船舶基本情報の運航者の船会社が照会する場合は、全船社の情報の照会を可能とし、運航者の船社以外が照会する場合は該当の船社の情報のみ照会できるようにする。	守秘義務が守られる	他利用者様の運用及びお客様システムへの影響が大きいため対応が困難
R02-231	その他	DOR	貨物情報削除後もDORを可能としてほしい	DORは貨物情報DBチェックがあり、CYO不要設定のCYでは許可後14日を経過すると貨物情報が削除されるため、DORができない。	DOR後に出力される荷渡ID通知情報を利用しコンテナの引き渡しを行っているが、DORできない貨物については運用に支障がでている。DORの貨物情報DBチェックを外し、貨物情報がなくてもDORを可能にしてほしい。	円滑なコンテナの引き渡しが可能になる	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-236	通関		特例申告に係る納付書の配信時期	期限内特例申告を行った場合には、翌月の21日に納付書が一括してNACCSから配信されているが、2月、12月等月末までの日数が少ない月は輸入者の社内処理が間に合わないケースがある。	特例申告に係る納付書の配信時期を早めるか自由に設定できるようにして頂きたいです。	当社のグループ会社で、上記理由により特例輸入申告の実施を断念している例もあり、特例輸入申告の件数拡大に資するものと考えます。	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-238	通関	EEA/EEB/EEC	特定輸出許可取消のEEA対応	第6次NACCSから一般輸出者が行う輸出申告の輸出取止め再輸入手続きはEEA業務等を利用して処理することが可能となりましたが、AEO輸出者が行う特例輸出貨物の輸出許可取消は汎用申請業務を利用しての申請処理となっている。	AEO輸出者が行う特例輸出貨物の輸出許可取消も、EEA業務等を利用した処理として頂きたい。	一般と特定の場合で手続き上、相違はなく、各申告で頻度に偏りもないため、利便性の観点から特定申告においても一般申告と同様に輸出取止再輸入のシステムを実施可能として頂きたい。	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-239	その他		法人番号による包括保険の利用について	包括保険業務において、法人番号に紐づくJASTPROコード又は税関発給コードが入力された場合は、当該入力値がそのままDBに登録される。	包括保険業務において、法人番号に紐づくJASTPROコード又は税関発給コードが入力された場合は、当該コードに紐づく法人番号に置き換えてDBの登録を行う仕様とする。	法人番号のみで包括保険の利用を可能としたいという要望があるため。	他の機能や業務により対応可能（予定）であるもの（新たなプログラム変更は不要）
R02-240	貨物	PKI、PID	PKI時またはPKI後の入港日一括訂正	PIDでの入港日を忘れて、PKI（一括搬入取得）後の入港日訂正について、現在は業務コード（SAI11）にて1B/L（貨物情報）づつ呼び出して訂正を行っている。	PKI後でもPID業務の様一括にて入港日の訂正が行える様にして欲しい。 または、PKI時に入港日を入力する事で一括訂正を行えるようにして欲しい。	入港日訂正の労力が極端に減る。	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。
R02-241	その他		税関長に提出する「免税コンテナ等の管理者変更通知書」のシステム化	税関長に提出する「免税コンテナ等の管理者変更通知書」を現在は紙で提出している。（5日間以内に当事者両者にて押印若しくは署名して保持し合う必要がある）	「免税コンテナ等の管理者変更通知書」の様式と同等の内容をNACCSで提出できるようにしてほしい。	弊社だけでも、約10件/日（5～10コンテナ/件）発生する負担の大きい書類作業を効率化・ペーパーレス化出来る。	システムの改修規模が多岐（改修経費が高額、自社システム影響が大きい案件等）
R02-243	通関	DLI02	DLI02を当初申告者以外でも実施可能とする	当初申告のみDLI02で、当初申告情報を呼び出すことができる。	DLI02に当初申告者、輸出入者コードの項目を追加し、当該項目を入力した通関業者は、DLI02を実施可能とする。 （現在のDLI02に更に、輸入者から業務を依頼された通関業者しか知りえない情報を入力する）	通関業者の業務負担、登録ミスが減る ※DLI01/DLI03はトラフィック件数が少ないため、今回は対象としない	変更規模又は影響範囲が大きいため、次期更改で検討の対象とするべきか否かを今後精査する予定です。